

# かわちのタイムス

2021.2.1発行 No. 49

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301

T) 06-6785-7133 F) 06-6785-7133

E-mail: info@kawachino.org

URL: https://kawachino.org

## 今年のテーマ

ゆっくりでも歩みを進める年に  
今年もお～中少企業を応援します

- 雇用調整助成金など「コロナに負けるな!」中小企業支援を続けます。
- 一人親方労災保険の事務組合を結成し、4月からスタートさせます。
- 労働安全衛生やメンタルヘルスなど専門性を深める研修に励みます。

## 4度めは3月末まで?

### 雇用調整助成金 期間延長

「特例措置」の期限が「緊急事態宣言解除の月の翌月末」に延長されました。大阪・兵庫・京都は2月1日時点で、3月末まで確定しています。解除が1ヵ月延長なら4月末までになります。

#### 【雇用調整助成金の申請状況 Ⅲ】

全 国	～11月20日	～1月29日
申請件数	1,942,387	2,498,382
決定件数	1,879,617	2,421,086
決定額	2兆2561億円	2兆7106億円
当事務所	～11月27日	～1月29日
申請件数	104	132
決定件数	81	99

「労働・社会保険の手続きはやりません」という社労士をちらほら見かけます。それらの手続きを仕事にしてよいのは社労士だけです(独占業務)。それをやらないなら社労士資格はいらないのです。

◆手続きと給与計算を一体で  
労働・社会保険の手続きと給与計算を合わせて行うことで迅速で正確な実務を行うことができます。

さらに給与計算を通して、会社の人事・労務の課題が見え、様々なご提案(助成金受給も)が可能になります。当事務所は顧問報酬の中に給与計算を組み込み、お得な料金設定を心掛けています。

◆年末調整にシフトして対応  
令和2年の年末調整において基礎控除の増額や「ひとり親控除」の新設など税法の改正がありました。

◆お客様ニーズに 대응  
「給与計算はメンドウだ・わからない・社員に知られたくない」とお困りではありませんか。かわちの社労士事務所は下記の様にニーズに応じて、給与計算業務を広げています。

メンドウだ…わからない…知られたくない…  
それなら、**給与計算は**  
**社労士に任せませんか?**

◆年末調整の件数・人数の増加に対応するため、当事務所では職員を増員して臨みました。地方税の特別徴収の手続きは、百近い市町村に届出を

を行いました。

◆お客様のニーズに 対応  
「給与計算はメンドウだ・わからない・社員に知られたくない」とお困りでは

◆タイムカードの集計 (10社)  
◆年次有給休暇管理 (7社)  
◆給与明細書の封入 (20社)  
◆年末調整 (19社)  
※法定調書のぞく

かわちの一人親方労災保険組合(仮称)  
結成総会のお知らせ

日時

2月10日(木)

16時

会場

かわちの社労士事務所

だから映画はおもしろい  
vol.41

# 大コメ騒動

(2020年、日本)

●「米騒動」といえば日本の近現代史に刻まれた有名な事件です。ただし、名もなき人＝大衆によって引き起こされた事件でした。そのことがよくわかる映画です。

●1918年に富山県の沿岸部で発生し、全国規模の大暴動へと発展した「米騒動」を題材にした本作は富山県出身の本木克英監督がメガホンを取りました。

●シベリア出兵直前の1918(大正7)年、富山県の漁師町に暮らすおかか(女房)たちは、地元で採れた米を商船に積み込む力仕事に精を出しながら、日々値上がりする米の価格に頭を抱えていた。家族に米を食べさせたくても高く買えず、困り果てたおかかたちは、リーダーのいと(井上真央)を中心に米の積み込みを阻止しようと企てたり、米屋の女将(左時枝)に安く売よう訴えるも失敗し、精神的支柱の清んさのおばば(室井滋)が逮捕されてしまう。その後も米の価格は高騰するばかりで、ある事故をきっかけにおかかたちはついに行動を起こす…。

●いとが交渉の裏で米屋の女将に懐柔されたり、取材に来た新聞記者が挫折して帰ってしまったり、騒動はなかなか上手くいきません。もっともおかかたちは「大それたこと」を起こそうとしたのではなく、生きていくために行動したのです。

●「米騒動」の原因はロシア「社会主義」革命(1917年)に対する妨害を目的としたシベリア出兵でした。国の愚策が民を困らせるのは今も変わりません。黙っていたら日々の生活が守れなくなる。国民主権を発揮することの大切さを感じさせる映画です。

年金受給や労災保険給付に  
対する処分に不服のあるとき  
は「審査請求」をすることが  
できます。申立てをする相手  
が決まっており、2段階の申  
立てをすることができます。

権利救済のための制度なので、  
積極的に使うことをお勧めし  
ます。  
但し、申立てが認められる  
割合は高くありません。  
例えば障害年金を申請する  
ときは、医師の診断書や申立  
書の作成に時間をかけて万全

を期すようにしたいものです。  
しかし実際には試験勉強と  
同じで、準備時間が不足した  
り、ポイントがずれたりして  
しまいます。診断書作成に不  
慣れな医師もいます。  
また、審査担当者や審査経  
過が非公開なので、「なぜこん  
な処分結果になるのか」と首  
をひねるケースもあります。  
筆者が依頼を受けた「障害  
年金不支給決定」の  
事例をもとに、審査  
請求の現実を紹介し  
ます。(つづく)



## 審査請求で権利救済を

年金・労災の処分に納得できない！

### 【審査請求の申立て先】

	年金給付	労災保険給付
審査請求 (1回め)	社会保険審査官 (地方厚生局)	労働者災害補償保険審 査官(都道府県労働局)
再審査請求 (2回め)	社会保険審査会 (厚生労働省)	労働保険審査会 (厚生労働省)

▼核兵器禁止条約が1月に発  
行。条約採択から3年、批准  
国が50に達しました。高齢  
になった被爆者の方々の望み  
に応え日本政府は一刻も早く  
条約批准すべきです。  
▼新設の「大学入学共通テス  
ト」は「マスク騒動」を除い  
て無事行われたようです。  
「共通一次テスト」のなかっ  
た世代としては、受験生の健  
闘を祈るばかりです。

編集後記